

## 情報・システム研究機構長の業務執行状況の確認結果

情報・システム研究機構長の業務執行状況の確認規則第3条に基づき、令和6年度の機構長の業績について、業務執行状況の確認を実施しましたので、その結果を報告いたします。

### 1. 実施方法

機構長との意見交換並びに監事からの意見等をもとに、業務執行状況の確認を行った。

### 2. 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 3. 確認結果

- 特筆すべき状況を生み出している
- 順調に進めている
- おおむね順調に進めている
- やや遅れている
- 重大な改善事項がある

### 4. 理由

令和6年度における機構長の業務執行状況は、「特筆すべき状況を生み出している」と評価する。理由については以下のとおりである。

機構長としてリーダーシップを発揮して分野の異なる4研究所をまとめるのみならず、戦略的に外部資金の獲得に動き、複数研究所を結び付けて新規分野をファシリテートしていく姿勢はまさに大学共同利用機関法人の長として理想的な姿ともいえるもので、就任2年目にして大きな成果を上げているものと評価できる。

機構長の就任初年度である令和5年度から、機構の飛躍的な機能強化を目指した外部資金獲得に向けて自らが先頭に立って積極的に複数の関係機関との調整に奔走し、令和6年度収入においては、補助金は対前年度比460%増（22億円→120億円）、受託研究費は対前年度比250%増（25億円→90億円）と大幅な伸びを示した。これは、過去の各年度における資金獲得実績に比して突出した額である。

特筆すべきは、獲得した外部資金によりデータサイエンス共同利用基盤施設（D S 施設）を中心に関連研究所や統計数理研究所等の力を結集してスピーディーに生成AI時代に即した研究を推し進めていることである。これは、機構長がD S 施設の施設長を兼ねる体制とすることでD S 施設を出島として利用するという喜連川機構長の戦略的な体制構築により実現したものであるが、特に動きの速いデジタル分野の研究において大学共同利用機関が役割を果たす上で非常に有効であり、高く評価できる。

加えて、令和6年度においては、ゲノム言語モデル（G L M）の開発に向けた対応を進めている。国立遺伝学研究所に近藤新所長の着任（令和6年12月）後ただちに検討に着手し、本年6月にはD S 施設、国立遺伝学研究所、国立情報学研究所による検討タスクフォースを設置して検討を本格化、11月にはバイオ生成A I 研究開発センター（A L I S）を設置しており、その対応の速さは高く評価できる。

（以上）